

第Ⅱ部

調査結果の分析

第3章 営業者調査結果

第1節 営業所と営業所責任者の特徴

最初に、今回のサンプル構成の紹介と、サンプル構成の検討を通してのモーテル・ラブホテル経営者の全体像の紹介とを行いたい。

1) 回答者身分

有効回答者269名のサンプル構成は、まず、回答者身分は約8割の79.2%が経営者で、15.6%が従業員、4.5%がその他であった。営業所責任者が経営者であるケースが多いのがモーテル・ラブホテルの第1の特徴である。 ※調査では営業所責任者に回答を求めた。

	%	実数
経営者	79.2	213
従業員	15.6	42
その他	4.5	12
無回答	0.7	2

2) 回答者の性別

性別では、男性がおよそ4分の3（75.5%）、女性が4分の1（24.2%）で、モーテル・ラブホテルの経営に関する意識や行動は男性的なものになっている可能性があることが第2の特徴である。

	%	実数
男	75.5	203
女	24.2	65
無回答	0.4	1

3) 回答者年齢

年齢別には50歳以下が3割弱（27.5%）。これに対して、51歳以上60歳未満が3割強（33.8%）、61歳以上が4割弱（37.9%）であった。経営者の年齢層が高いのが第3の特徴である。

	%	実数
50歳以下	27.5	74
51歳以上60歳	33.8	91
61歳以上	37.9	102
無回答・不明	0.7	2

4) 客室数

つづいて、客室数を見ると、10室以下が3割弱（28.6%）、11室～15室がほぼ3割（30.1%）でこの2つを合わせると、15室以下が全体のおよそ6割に達している。そして16室以上あるモーテル・ラブホテルは40.5%であった。シティ・ホテルや観光旅館などと比べて、規模の小さい経営が多いのも特徴である。

	%	実数
10室以下	28.6	77
11室～15室	30.1	81
16室以上	40.5	109
無回答・不明	0.7	2

5) 風営適正化法の届出

風営適正化法の届出状況は、今回の有効回答269営業者のうち232営業者86.2%が届出を出していた。第I部で見た新宿や渋谷の例と比べると、今回のサンプルは届出業者の比率が高い。

	%	実数
届出している	86.2	232
届出していない	13.8	37

6) 立地場所

立地場所は繁華街・商店街が1割強（11.2%）、住宅街がおよそ4分の1（25.3%）、農山漁村部がおよそ3分の1（34.2%）、そして「わからない」が3割弱（27.9%）となっている。モーテル・ラブホテルは立地状況が多様であること、住宅街が4分の1と多いことなどの特徴がわかる。なお、表にはしなかったが、規制地域との関連では、規制地域内が46.1%、規制地域外が35.7%、「わからない」が14.5%、無回答・不明が3.7%などとなっている。

	%	実数
繁華街・商店街	11.2	30
住宅街	25.3	68
農山漁村部	34.2	92
わからない	27.9	75
無回答	1.5	4

第2節

営業状況

- Q 14. あなたのこのホテルは営業を始めてから何年になりますか。
- Q 15. あなたのホテル（経営者・会社）は、このホテル以外にいくつのホテルを経営していますか。
- Q 16. あなたのホテル（経営者・会社）は、ホテル以外の事業を営んでいますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 飲食店・レストラン等 | 2. 居酒屋・バー等 |
| 3. パチンコ・スロット店 | 4. その他 () |

次に、モーテル・ラブホテル経営者の事業内容を見てみよう。最初に、営業を始めてからの年数は、表3-1にあるように10年以上が86.2%と大半を占め、5年以上10年未満が7.4%、1年以上5年未満が5.9%でしかなかった。新しい営業所はきわめて少ない。また、表3-2で、この営業所以外にモーテル・ラブホテルを何店舗持っているかたずねたところ、「ない」、すなわち営業所が一つだけで経営している業者の割合が7割弱を占めていた。これら2つの表から、風営適正化法には新規出店を押さえる効果が大きいことがうかがわれる。

これに対して、表3-3はモーテル・ラブホテル以外の事業を行っているか否かをたずねた結果を示したものである。「飲食店・レストラン等」が8.9%、「パチンコ・スロット店」が1.9%、「居酒屋・バー等」が2.6%、「その他」が43.1%などとなっており、他業種との多角経営が多く見られた。表にはしていないが、これらを合計すると、モーテル・ラブホテルのみを経営しているのは5割、49.1%のみであった。

なお、その他の中味は、下記のように多岐にわたったものであった。

表3-1 営業を始めてからの年数 n=269 (%)

1年以上5年未満	5.9
5年以上10年未満	7.4
10年以上	86.2
無回答	0.4
合計	100.0

表3-2 調査対象事業所以外の経営ホテル数 n=269 (%)

ない	69.1
5店舗未満	27.5
5～10店舗	1.5
10店舗以上	1.1
無回答	0.7
合計	100.0

表3-3 飲食店・レストラン等経営 (n=269) ※複数選択

	レストラン 等経営	居酒屋・ バー等	パチンコ・ スロット店	その他 経営
経営している割合	8.9	2.6	1.9	43.1

Q 16. (4. その他)

貸しビル、貸しマンション、カラオケ、バッティングセンター、レンタルビデオ店、アパート、会計事務所、家電、住設、通信機器販売、建設業、卸売業、カラオケリース、駐車場、葬儀業、書籍・化粧品、農業、ビリヤード、カメラ、自動車販売整備、コンビニ・駐車場、寝具店、不動産業、カラオケ・ゴルフ練習場、縫製業、テニス・プール・ボウリング、リネン、貸舞台、ブティック、雀荘、倉庫業、増改築業、衣料品

第3節

来客状況

- Q 9. 以下の年齢の男性客のあなたのホテルの利用状況はどうか。
 Q 9. 以下の年齢の女性客のあなたのホテルの利用状況はどうか。
 Q 10. あなたのホテルの利用客は何曜日が一番多いですか。

どのような人がモーテル・ラブホテルを利用しているか、性別年齢層別に見てみよう。

表3-4、表3-5は、性別・年齢層別にホテルの利用状況をたずね、それぞれの性別・年齢層別に「よく利用する」「やや利用する」「あまり利用しない」「めったに利用しない」の4段階で答えてもらった結果である。

まず、表3-4の「1.と2.の合計（よく利用するとやや利用するの合計）」を見ると、男性では40代の利用率が91.1%と最も高く、続いて30代が82.9%、50代が78.4%となっており、30代から50代の利用率が高くなっている。そして、20代は63.6%と低くなっており、10代では13.4%に下がっている。男性のモーテル・ラブホテルの利用率は若者よりも中・高年齢層に多いといえる。つぎに表3-5で女性について見ると、40代の利用率が最も高く87.7%、これとほぼ同じ割合で30代の利用率が85.1%となっているが、女性では、50代の利用率は65.4%と男性の50代の場合よりも低くなっている。そして、10代の利用率は男性同様に女性でも低く14.9%となっている。以上、男性では30代～50代、女性では20代～50代の利用率が高く、10代の利用率は非常に少なくなっている。

続いて、「あなたのホテルの利用客は何曜日が一番多いですか。」という質問に対して、表3-6にあるように、最も多く利用されるのは土曜日で、76.2%の営業所が土曜日の利用が最も多くなっており、2位の日曜日の13.8%を大きく引き離している。また、表記は省略したが、利用客に占める休憩客の割合を見ると、休憩客の割合が部屋稼働率の50%以下であるところは4分の1以下の23.9%にとどまり、5割を超える営業所が4分の3以上になっている。さらにそれらのうち休憩客の割合が80%以上の営業所が17.6%、71%～80%も19.6%となっており、モーテル・ラブホテルでは、休憩客の割合が非常に高くなっている。

表3-4 男性客の年齢別に見た利用 n=269 (%)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代
1. よく利用する	2.2	33.8	39.8	45.7	38.3	16.7
2. やや利用する	11.2	29.7	43.1	45.4	40.1	33.8
1.と2.の合計	13.4	63.6	82.9	91.1	78.4	50.6
3. あまり利用しない	19.0	20.4	8.2	3.3	13.0	24.5
4. めったに利用しない	51.7	8.2	0.7	1.1	3.0	15.6
9. 無回答	16.0	7.8	8.2	4.5	5.6	9.3

表 3-5 女性客の年齢別に見た利用 n=269 (%)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代
1. よく利用する	2.2	36.8	40.9	38.3	29.7	12.6
2. やや利用する	12.6	27.9	44.2	49.4	35.7	30.5
1.と2.の合計	14.9	64.7	85.1	87.7	65.4	43.1
3. あまり利用しない	17.8	16.4	5.2	4.5	20.4	19.7
4. めったに利用しない	48.0	9.3	2.2	1.9	5.6	24.9
9. 無回答	19.3	9.7	7.4	5.9	8.6	12.3

表 3-6 最多利用曜日 n=269 (%)

曜 日	利用率
月 曜 日	1.1
火 曜 日	0.4
水 曜 日	0.7
木 曜 日	0.7
金 曜 日	5.6
土 曜 日	76.2
日 曜 日	13.8
無 回 答	1.5
合 計	100.0

第 4 節

モーテル・ラブホテルの施設・設備

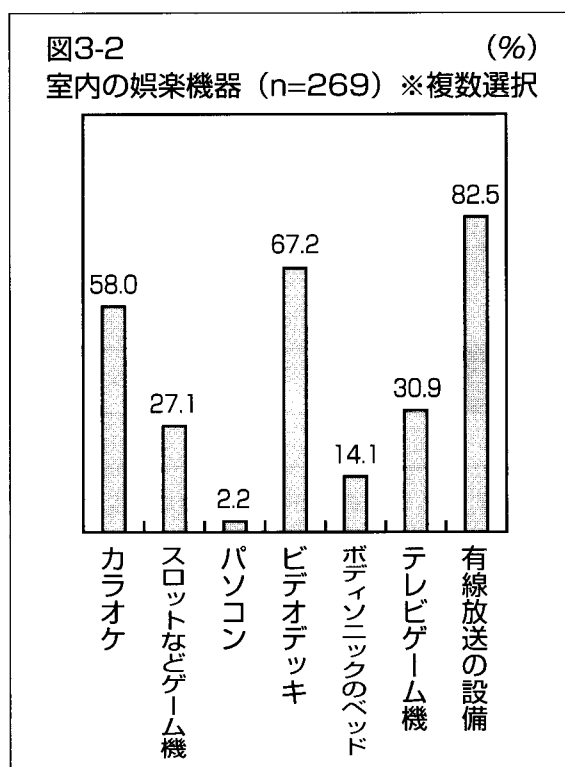
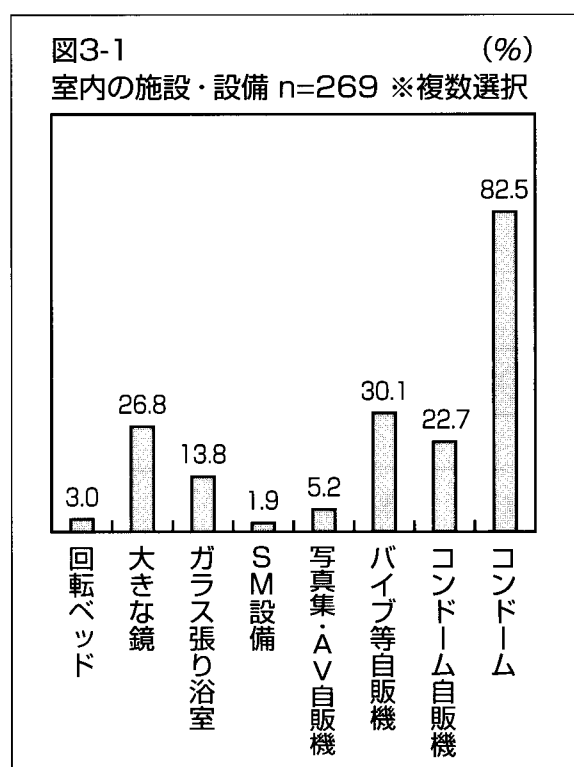
- Q 17. あなたのホテルの部屋には以下の設備がありますか。(複数選択)
- ア) 回転するベッド イ) 浴槽以外に大きな鏡 ウ) ガラス張り浴室
 エ) SMの設備 オ) ノード写真集、アダルトビデオなどの自販機
 カ) バイブレーターなどの大人のおもちゃの自販機 キ) コンドームの自販機
 ク) コンドーム
- Q 18. あなたのホテルの部屋には以下の娯楽設備がありますか。(複数選択)
- ア) カラオケ イ) スロットマシンなどのゲーム機 ウ) パソコン
 エ) ビデオデッキ オ) ボディソニックのベッド カ) テレビゲーム機
 キ) 有線放送の設備

テレビドラマや映画に現れるモーテルやラブホテルは、照明を落として暗いイメージになっていたり、ひどいときには殺人現場になっていたりして、あまりイメージがよくない。しかしながら、モーテル・ラブホテルのガイドブックのたぐいを見ると、おとぎの世界のようなものから、シティホテルとあまり変わらない感じのもの、さらには、リゾートホテルのようなイメージのものもある。本研究では、実際にはモーテルやラブホテルはどのような作りになっているのか、どのような設備や娯楽機器があるかを、2つの質問でたずねてみた。図3-1は室内の設備について、図3-2は室内の娯楽機器についてたずねた結果である。

まず、図3-1で室内の施設・設備から見ると、かつては、モーテル・ラブホテルの象徴的な設備であった「回転するベッド」は今や3.0%と完全な少数派である。また、「ガラス張り浴室」も13.8

%と低い値になっている。今やモーテルやラブホテルはかつてのような、いかにもそれっぽい特別な構造にはなっていない。これに対して多いのは、「コンドーム」の82.5%であるが、その他、「バイブレーターなどの大人のおもちゃの自販機」が3割、「コンドームの自販機が2割」と自販機が設置されるようになってきている。ベッドや浴室などの施設による過ごし方の演出ではなく、おもちゃやコンドームによる過ごし方の演出がなされるようになってきているのである。

つづいて、図3-2で室内の娯楽機器について見ると、様々なものが設置されている。「有線放送の設備」が最も多く8割となっているが、その他に、「ビデオデッキ」が7割弱、「カラオケ」が6割弱の順番になっている。また、「テレビゲーム機」が3割、「スロットマシンなどのゲーム機」が3割弱などゲーム機も用意されている。娯楽機器の面から見ると、モーテル・ラブホテルは性行為を行うだけのところではなく、性行為とは直接結びつかない機器を備えたレジャー・ホテル化を果たしている。



1. 利用客の制限と未成年への対応

Q 22. あなたのホテルでは、利用客を制限していますか。

ア) 1人客は断っている	イ) 同性どうしの客は断っている
ウ) 3名以上の団体客は断っている	エ) 暴力団風の客は断っている
オ) 18歳未満の客は断っている	カ) 泥酔客は断っている
キ) その他	

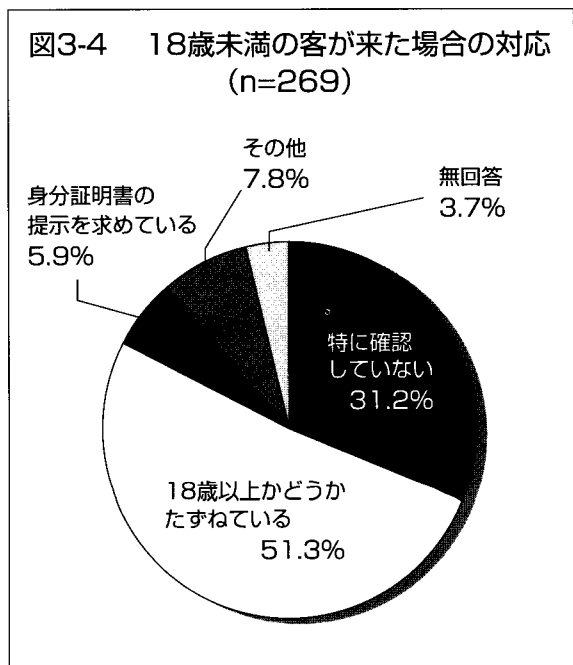
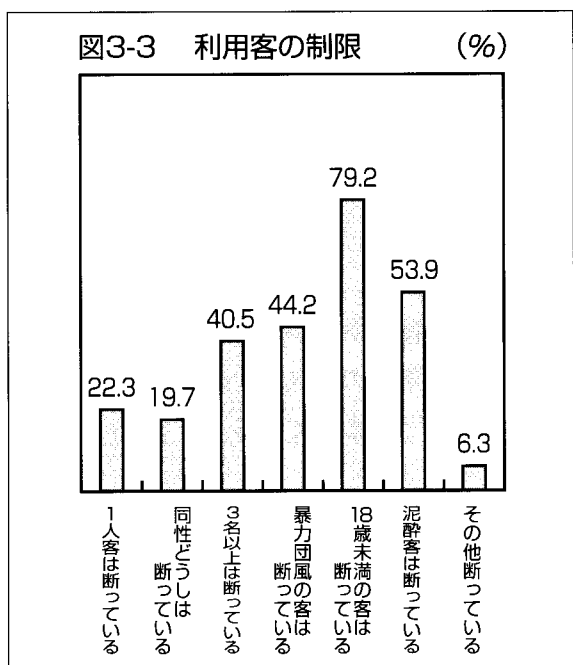
Q 23. あなたのホテルに18歳未満と思われる客が来た場合どうしていますか。

1. 特に確認はしていない	2. 18歳以上かどうかたずねている
---------------	--------------------

モーテル・ラブホテル営業に対する危惧としては、匿名性と密室性に基づいて生起する諸問題、特に未成年者の非行・問題行動を助長するのではないかという危惧がある。本研究では、非行・問題行動防止の観点から、モーテル・ラブホテルがどのように匿名性を打ち破ろうとしているか（客との顔合わせ）、あるいはどのように利用客の制限をしているか調べている。

図3-3は、利用客の制限状況についてたずねた結果である。最も断られる割合が高いのは、「18歳未満の客」で約8割。続いて多いのは、「泥酔客」の5割強、「暴力団風の客」の4割強、「3名以上の団体客」の約4割などとなっている。反対に断られることが少ないのは、「1人客」の2割強、「同性どうしの客」の2割である。未成年に対する配慮が多くなされている反面、売春と結びつきやすい1人客はあまり断られない。

ところで、18歳未満の客を断るにしても、実際問題、客が18歳未満か否かをうまく識別できなければ断りようがない。そこで、年齢の確かめ方をたずねた結果が図3-4である。この図が示すところでは、未成年者と思われる利用者に対して「身分証明書の提示を求めている」のは5.9%でしかなく、「18歳以上かどうかたずねている」にとどまる営業所が51.3%、さらに「特に確認していない」営業所が31.2%となっている。未成年者か否かを確認することで、未成年者の利用を抑止する効果を期待できるが、それすらしないとところが3割にもなっているわけである。



2. 利用客の確認方法

- Q 21. あなたのホテルでは、利用客の確認はどのように行っていますか。
- ア) 従業員が鍵の受渡しの際に確認 イ) 従業員が部屋に案内する際に確認
ウ) 従業員が会計の際に確認 エ) 防犯カメラ等で確認
オ) その他の方法 () で確認
- Q 19. あなたのホテルでは、利用客のチェックインをどのような方法で行っていますか。
1. 従業員が鍵を渡している
2. 客がキーボックス (自動鍵受領機) から鍵を受け取る
3. 客が空部屋に直接入室する 4. その他
- Q 24. あなたのホテルは、利用客のチェックアウトをどのような方法で行っていますか。
1. フロントで精算 2. 利用客室内設置の現金自動支払機で精算
3. 従業員が部屋に直接出向いて精算 4. その他 ()
- Q 20. あなたのホテルでは、利用客の氏名・住所を名簿に記載していますか。
- ア) 宿泊客について イ) 休憩客について

利用客の確認は、上述の未成年者の利用制限など、犯罪・非行防止の面からも、保健面からも大切なプロセスである。しかしながら、利用客のプライバシーへの配慮から確認が不十分になりがちであるという指摘もある。そこで、本研究では、調査対象となったモーテル・ラブホテルが、具体的にどのようにして利用客の確認をしているのか調べてみた。

図3-5は、利用客の確認方法を見たものであるが、「防犯カメラ等で確認」と「従業員が会計の際に確認」がそれぞれ3割となっており、この2つの方法がもっとも一般的である。また、「従業員が鍵の受渡しをする際に確認」は1割の営業所が行っている。なお、再集計したところ、上記ア)～エ)のうち4つの方法ですべて確認している営業所が1.5%、3つが14.1%、2つが31.6%、ひとつだけが46.8%、そして、無答・不明を除き、明らかに確認をしていない営業所が1.5%であった。ほとんどの営業所が、何らかの形で1回は利用客の確認をしているということが出来る。しかしながら、およそ半数の営業所では1回だけのチェックになっている。暗かったり、フロントの窓口が小さかったり、利用客が顔を隠そうとしていたりするケースもあり、1回だけのチェックでは十分であるということにはならないのではないかな。

なぜ鍵の受渡しや会計の際、すなわちチェックインやチェックアウトの時がもっと多く利用客確認の機会として利用されないのだろうか。このことを、図3-6および図3-7で見てみよう。まず、図3-6はチェックインの方法を見たものであるが、「従業員が鍵を渡している」は2割弱でしかなく、「客がキーボックス (自動鍵受領機) から鍵を受け取る」が7%、そして「客が空部屋に直接入室する」がおよそ3分の2の66.2%となっている。また、図3-7で、チェックアウトに際しても (モーテル・ラブホテルから出る時なので既に利用してしまった後であるが)、「利用客室内設置の現金自動支払機で精算」が23.8%もある。さらに、表3-7で、利用客の氏名・住所の記載状況を見ると、宿泊客でわずかに3割、休憩客ではさらに少なく1割強にとどまっている。プライバシーが保たれ、利用客の確認が非常にしづらくなっている。

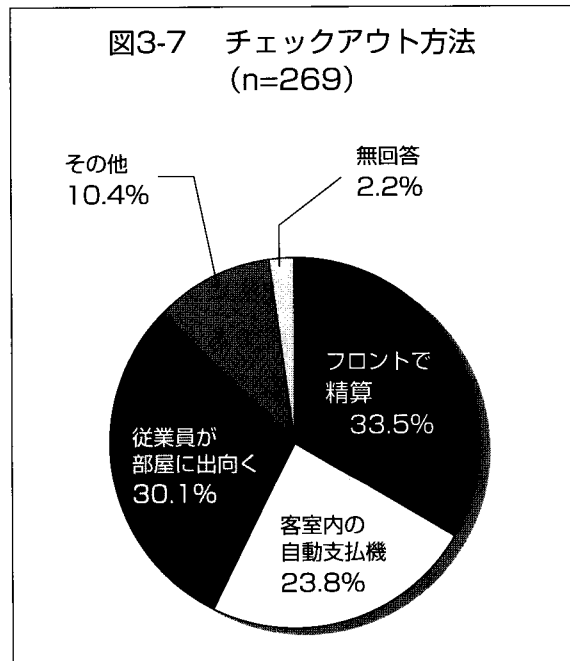
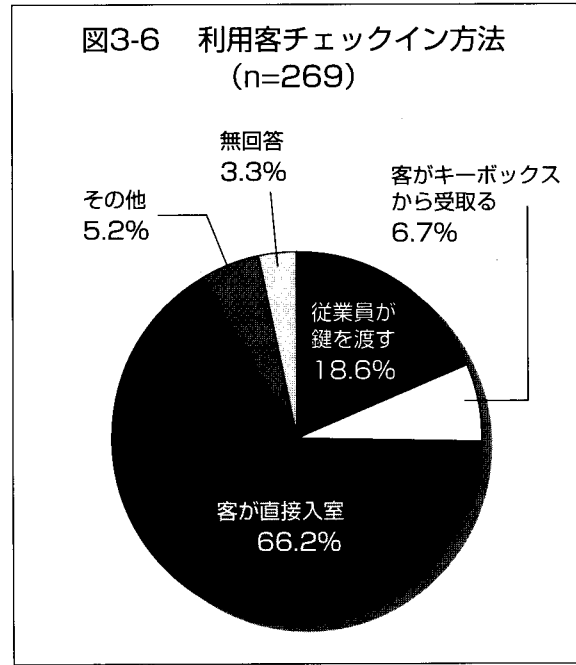
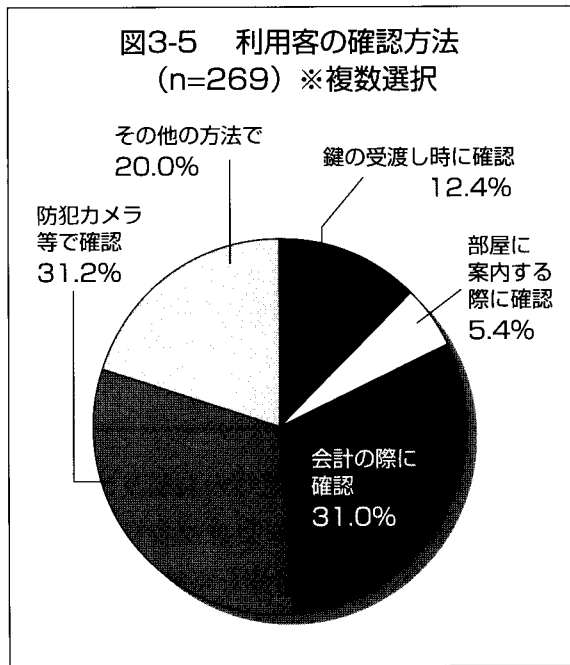


表3-7 利用客の住所氏名の記載 n=269 (%)

	宿泊客	休憩客
記載している	29.4	13.0
記載していない	67.7	82.2
無回答	3.0	4.8
合計	100.0	100.0

第6節 看板・広告の現状と意見

1. 看板の現状

Q 25. モーテル・ラブホテルに関する風営適正化法の規制についてどう思いますか。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. どんな場所であっても禁止の方がよい | 2. 今のままでよい |
| 3. どんな場所であっても禁止の必要はない | 4. 地域を限って禁止の方がよい |

Q 26. あなたのホテルは看板等を掲示していますか。